

後発医薬品の使用について

小林市立病院では、後発医薬品の使用を推奨し、医療費の削減に努めています。

後発医薬品は、先発医薬品と**同等の有効成分**を含み、**品質・安全性に関しても**確立された基準により製造されています。そのため、**同等の治療効果を得る**ことができる上に、**医療費を抑える**ことができます。

後発医薬品がある薬剤については、説明のうえ商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

➤ 後発医薬品使用について以下の取り組みを行っています。

1. 後発医薬品の優先使用

後発医薬品が存在する場合は、可能な限り後発医薬品を使用するようにしています。ただし、患者さんの状態などに応じて、先発医薬品を使用する場合があります。

2. 選定療養について

後発医薬品が存在する場合で先発医薬品の処方を希望される場合は、選定療養として特別の料金をお支払いいただきます。（特別料金とは、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金）ただし、医師が認めた医療上の必要性がある場合は除きます。

3. 患者さんへの説明

後発医薬品について利点や欠点などについて説明します。不明な点がある場合にはスタッフにお声掛けください。

4. 後発医薬品の品質についての確認

後発医薬品の品質について確認するため、以下のような取り組みを行っています。

- ・販売業者から提供された品質管理書類の確認
- ・薬剤師による品質チェック
- ・原材料や製造過程についての情報収集

5. 医薬品供給不足時の対応

一部の医薬品で供給不足が問題になっており、確保が困難となった場合には以下のような取り組みを行っています。

・代替医薬品の検討

供給不足になった医薬品に代わる医薬品が存在する場合、安全性・有効性に配慮した上で、代替医薬品を使用することがあります。

・医薬品の制限

医薬品を確保するために安全性に配慮した上で、処方を制限、使用方法を変更することがあります。



後発医薬品使用について不明な点がある場合はスタッフにお声掛けください

